第３回周南市地域福祉計画評価・策定委員会議事録

日　　時	令和3年3月15日(月)　19:00～19:45
場　　所	周南市役所　1階　多目的室
審議会委員	出席者９名
事務局（１１名）	次長、地域福祉課４名 高齢者支援課１名、障害者支援課１名、 次世代政策課１名、あんしん子育て室１名、 社会福祉協議会２名

１．議事

議　題

○下記計画のパブリックコメント実施結果について

第４次周南市地域福祉計画、同地域福祉活動計画

周南市再犯防止推進計画、周南市成年後見制度利用促進計画

【計画期間：令和３年度～令和７年度】

（会長）

実施されたパブリックコメントの状況について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）

令和３年２月１２日から３月１２日の期間、パブリックコメントの受付を実施しました。市ホームページ、本庁１階の情報公開窓口、各総合支所の福祉担当課の窓口、１５支所の窓口に冊子を備え付け、市民からの意見提出は０件でした。

○下記計画の策定について

第４次周南市地域福祉計画、同地域福祉活動計画

周南市再犯防止推進計画、周南市成年後見制度利用促進計画

【計画期間：令和３年度～令和７年度】

（会長）

本日の委員会について、議事録署名人を２名指名しますので、よろしくお願いします。

（会長）

続いて、前回の評価・策定委員会の後、皆様からご意見をいただきました。

素案を修正し、パブリックコメントを実施した内容について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、あらかじめ配布させていただいております「計画の素案」について、改めてご説明いたします。皆様のお手元にあります素案は、前回の評価・策定委員会の後、委員の皆様からいただいたご意見を、会長と調整の上、パブリックコメントを実施させていただいた内容となります。

調整した内容について、ご報告を申し上げます。

最初に、計画の１８ページをお願いします。２月１日、皆様に素案として提供させていただいた内容としては、１８ページの「市民意識調査より」という項目と「現状と課題」という項目が逆の順番になっておりました。ご意見により、順番を逆に整理させていただきました。

次に、各項目の冒頭に表記のあった「地域福祉計画に盛り込むべき内容」について、読み手に誤解を与えることを避けるため、お手元の１１３ページ・１１４ページの一覧にまとめ、掲載することに変更させていただきました。

さらに、国連サミットにおいて全会一致で採択され、国をあげて取り組む「持続可能な開発目標」、よく耳にされる SDGs こちらの内容について、これをふまえた計画であることを明らかにするため、同じく１１３ページから１１５ページまでに、一覧を掲載いたしました。

続きまして、お手元の１８ページに戻っていただければと思います。

「現状と課題」の最後に掲載しておりました、犯罪被害者に配慮する内容については、再犯防止推進計画に盛り込む内容とし、お手元の３９ページに転記させていただきました。３９ページの一番上、四角の一番上２番目の所に、２月１日に素案として掲載していた内容をこちらに転記しております。この内容につきましては、罪を犯した人と、犯罪被害を受けた人に関する内容を一連に整理する形で掲載させていただきました。

また、自ら「住居」を確保することが困難な人に対する対応について、ご意

見をいただいております。この内容につきましては、１９ページ、３５ページ、４０ページで掲載させていただきまして、市の担当課をはじめ、関係機関が連携して取り組むよう、文言を整理させていただきました。

次に、「ひきこもり」の対応についても、ご意見をいただきました。こちらにつきましては、計画の３５ページの下から５行目あたりをご覧ください。

ひきこもりの実態把握、居場所づくり、相談の受付、社会参加を果たせるよう、継続的な支援、就労準備支援など、様々な取り組みが必要となりますので、語句を修正し、関係機関と連携して取り組むよう明記させていただきました。

また、再犯防止推進計画について、周南保護区保護司会より、市の取り組みと社会福祉協議会の取り組みを掲載することが望ましいというご意見をいただきましたので、３８ページ以降の再犯防止推進計画の各項目に、市と社会福祉協議会の取組の内容を掲載することで整理させていただきました。

最後に、５４ページをお願いします。第７章に計画の推進について、掲載させていただいております。令和３年度以降、市と社会福祉協議会のホームページに計画を掲載するとともに、出前トークや研修の機会などを利用して、関係機関や高等教育機関と連携して、本計画の周知を行っていくこととしています。

さらに、令和３年度から令和５年度までは、評価・策定委員会を通じて進捗状況の把握、点検、評価を行い、令和６年度及び令和７年度は評価・策定委員会を通じて次期計画の策定を進めてまいります。以上が、説明となります。

（会長）

はい、ただいま事務局より説明がありました。全体的にご意見等がございましたら承りたいと思います。皆様からのご意見により、私の記憶では、２回くらい事務局と私が調整し、かなり中身に関して分かり易さや実態に沿った内容となるようにしたつもりです。今回は福祉としての基本計画を立て、障害者計画、障害福祉計画やこども育成計画であるだとか、個別計画で個々の内容は反映する形となっています。まとめますと、委員の皆さまからいただいたご意見を基に、事務局で整理し、パブリックコメントは０件でしたので、この計画案の確定等をしたいと思います。

ですので、皆様のご意見を反映する最後の機会となりますので、ぜひ活発なご意見をいただきたいと思います。ないようですね。

（会長）

この後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、今後の流れについてご報告させていただきます。

先程、会長からお言葉のありました通り、この委員会の後、案の方は確定とさせていただきます。確定案は市長決裁語、市の計画として確定させていただきます。

その後、３月末までの間に冊子を印刷、製本させていただき、委員の皆様に完成した計画を配布させていただければと思っております。以上となります。

（委員）

今回、何部程度印刷・製本をされますか。

（事務局）

予定としては、市及び社会福祉協議会で１，０００部の印刷を考えております。

（会長）

では、次第の全日程を終えましたので、議長の任を終わります。以降の進行を、事務局へお返しします。事務局よろしくお願いします。

（事務局）

大変ありがとうございました。大変タイトなスケジュールの中で、ご協力ありがとうございました。また、令和２年度１回目の会議として、昨年６月ごろにお集まりいただくところだったのですが、文書による案内とさせていただき、ご意見をいただく手法をとらせていただきました。今後は、評価委員会ということに入りますので、評価委員会の際に改めてご協力を賜りたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。